

コージェネレーション導入に関する 支援制度等の紹介

平成27年3月5日



福岡県 企画・地域振興部

総合政策課 エネルギー政策室



1. エネルギー基本計画における コージェネレーションの位置付け

1. エネルギー基本計画とは

- 「エネルギー基本計画」とは、エネルギー政策の基本的な方向性を示すため、エネルギー政策基本法第12条に基づき政府が策定する計画。
少なくとも3年ごとに検討を加え、必要があるときは変更しなければならないとされている（法12条第5項）
- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を始めとした、エネルギーを巡る国内外の環境の大きな変化を踏まえ、エネルギー政策の新たな方向性を示すものとして、「**エネルギー基本計画（第四次計画）**」が平成26年4月11日に閣議決定された。

（エネルギー基本計画の策定状況）

平成14年	6月	エネルギー政策基本法	成立
平成15年	10月	当初計画	
平成19年	3月	第二次計画	
平成22年	6月	第三次計画	
平成26年	4月	第四次計画	

1. エネルギー基本計画におけるコージェネの位置付け

第1章 我が国のエネルギー需給構造が抱える課題

第2節 各エネルギー源の位置付けと政策の時間軸

2. 二次エネルギー構造の在り方

(2) 熱利用：コージェネレーションや再生可能エネルギー熱等の 利用促進（抜粋）

熱と電気を組み合わせて発生させるコージェネレーションは、熱電利用を同時に行うことによりエネルギーを最も効率的に活用することができる方法の一つである。また、通常は一定の余剰発電容量を抱えていることが多いことから、緊急時に電力供給不足をバックアップする役割も期待できる。

ここ数年伸び悩みを見せていたが、電気料金が上昇してきたことで、再び導入が進む兆しが見えてきている。建築物や工場、住宅等の単体での利用に加え、周辺を含めた地域単位での利用を推進することで、コージェネレーションの導入拡大を図っていくことが必要である。

2. 福岡県内における ユージェネレーションの導入状況

2. コージェネレーションの導入実績

福岡県内における産業用・業務用コジェネの導入実績

	福岡県		全国	
	累積(25年度末)	前年度比	累積(25年度末)	前年度比
ガスタービン	35台 34,014kW	-1台 -28kW	1,277台 4,216,053kW	-12台 -12,741kW
ガスエンジン	297台 58,311kW	+37台 1,267kW	9,710台 2,738,913kW	+774台 124,286kW
ディーゼルエンジン	196台 127,848kW	-11台 -9,176kW	3,998台 2,768,994kW	-118台 -63,479kW
蒸気タービン	0台 0kW	0台 0kW	24台 304,955kW	+6台 163,710kW
燃料電池 コージェネレーションシステム	3台 400kW	+1台 +100kW	84台 13,274kW	+3台 201kW
合計	531台 220,572kW	+26台 -7,837kW	15,093台 10,042,189kW	+653台 +211,977kW

※ (一財)コージェネレーション・エネルギー高度利用センター調べ

※ 天然ガス・LPG・石油などを燃料とするコジェネの導入実績

2. コージェネレーションの導入実績

民生用燃料電池（エネファーム）導入支援補助金 交付決定台数

	福岡県	全国
平成21年度	375台	5,030台
平成22年度	219台	4,985台
平成23年度	531台	17,243台
平成24年度	491台	13,086台
緊急対策費補助金 (平成24年度予備費)	1,200台	36,448台
合計	2,816台	76,792台

※(一社)燃料電池普及促進協会調べ

※天然ガス・LPGを燃料とするエネファームへの補助

3. コーージェネレーション導入に 関する支援制度

① 国の支援制度

3-①-a . 分散型電源導入促進事業費補助金

分散型電源導入促進事業費補助金 <うちガスコージェネレーション推進事業>

1.対象設備 高効率型天然ガスコージェネレーション設備 ※5kW以上
天然ガスコージェネレーション活用型エネルギー供給設備（地域熱供給等）※5kW以上
燃料電池 ※50kW以上1万kW未満

2.対象事業者 家庭用需要を除く全業種

3.補助率

(1万kW未満)	
民間団体	1/3以内 ※上限額:5億円/年・補助事業
地方自治体等・非営利団体	1/2以内 ※上限額:5億円/年・補助事業
(1万kW以上)	
1/6以内	※上限なし

4.募集期間 平成27年度 未定
(平成26年度 平成26年4月18日～6月10日)

5.お問い合わせ先

一般社団法人 都市ガス振興センター 事業部 CGS普及促進グループ
TEL: 03-3502-5550
ホームページ: <http://www.gasproc.or.jp/corgene/index.html>

3-①-b . 分散型電源導入促進事業費補助金

分散型電源導入促進事業費補助金 <うち自家発電設備導入促進事業>

- 1.対象設備** 発電設備（ディーゼルエンジン、ガスエンジン、ガスタービン、コンバインドサイクル、蒸気タービン、燃料電池）
- 2.対象事業者** 民間団体等（電気事業法に定める卸電気事業、卸供給事業を除く）
- 3.対象地域** 電力需給が逼迫する可能性がある地域
※中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力の6電力管内
- 4.補助率** 中小企業 1/2以内 ※上限額：5億円/年・補助事業
その他 1/4以内
※燃料費も補助対象となる場合がある
- 5.募集期間** 平成27年度 未定
(平成26年度 一次公募 平成26年5/16~6/6、6/9~7/10
二次公募 平成26年10/14~11/4、11/5~11/20)
- 6.お問い合わせ先**
自家発補助事務局（みずほ情報総研株式会社）
TEL：03-5289-7184
ホームページ：<http://www.mizuho-ir.co.jp/topics/2014/power/index.html>

3-①-c . エネルギー使用合理化等事業者支援補助金

エネルギー使用合理化等事業者支援補助金

- 1.対象事業** 既設の工場・事業場等における先端的省エネ設備・システム等の導入
- 2.対象事業者** 事業を営んでいる法人及び個人事業主
- 3.補助率** 省エネルギー設備導入等 1/3以内
エネマネ事業者※を活用した事業 1/2以内
※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネルギー事業を支援する事業者
- 4.募集期間** 平成27年度 未定
(平成26年度 平成平成26年6月9日～7月1日)
- 5.補助金限度額** 100万円～50億円/年・補助事業
※補助金100万円未満は対象外
- 6.お問い合わせ先**
九州経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課
TEL : 092-482-5473～75

3-①-d . 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(A類型)

H26年度補正 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (A類型)

- 1.対象設備** コージェネレーション
(①最新モデルかつ②旧モデルと比較して年平均1%以上省エネ性能が向上していることが確認できる設備等の導入、補助対象機器等の購入費のみ補助対象)
- 2.対象事業者** 事業を営んでいる法人及び個人事業主
※1事業者につき申請は1回まで
- 3.補助率** 1/3以内 (中小企業、エネルギー多消費企業1/2以内)
- 4.募集期間** 平成27年3月16日~平成27年12月11日
- 5.補助金限度額** 50万円~1.5億円/年・補助事業 ※下限は1事業所あたり
- 6.お問い合わせ先** 一般社団法人 環境共創イニシアチブ
TEL : 0570-001-290
ホームページ : <http://sii.or.jp/>

3-①-e . 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(B類型)

H26年度補正 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (B類型)

- 1.対象設備** 既設の工場・事業等における先端的な省エネ設備・システム等の導入（一定の省エネ効果等が確認できること、設計費・設備費・工事費等が補助対象）
- 2.対象事業者** 事業を営んでいる法人及び個人事業主
- 3.補助率**

省エネルギー設備導入等	1 / 3 以内（1 / 2 以内※）
エネマネ事業者を活用した事業	1 / 2 以内（2 / 3 以内※）

※中小企業、エネルギー多消費企業の場合
- 4.募集期間** 平成27年3月16日～平成27年4月15日
- 5.補助金限度額** 100万円～50億円/年・補助事業
- 6.お問い合わせ先** 一般社団法人 環境共創イニシアチブ
TEL：03-5565-4950
ホームページ： <http://sii.or.jp/>

3-①-f . 民生用燃料電池導入支援補助金

民生用燃料電池導入支援補助金

1.対象設備 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

2.対象事業者 設置者（個人，法人等）

3.補助上限 固体高分子形燃料電池（PEFC）
新築：30万円 / 既築：35万円
固体酸化物形燃料電池（SOFC）
新築：35万円 / 既築：40万円

4.募集期間 平成27年度 未定
（平成26年度 平成27年2月20日～平成27年3月31日）

5.お問い合わせ先

一般社団法人 燃料電池普及促進協会 補助金事業センター

TEL：03-5472-1190

ホームページ：<http://www.fca-enefarm.org/>



② 税制優遇制度

3-②-a . 生産性向上設備投資促進税制

生産性向上設備投資促進税制

- 1.対象設備** 先端設備（コージェネレーションを含む）、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備
- 2.対象事業者** 青色申告をしている法人・個人事業主
- 3.適用期間** 平成26年1月20日～平成29年3月31日
- 4.優遇措置**

平成26年1月20日～平成28年3月31日
即時償却（取得価格の100%全額償却）または税額控除（5%。ただし、建物・構築物は3%）のいずれかを選択

平成28年4月1日～平成29年3月31日
特別償却（50%。ただし、建物・構築物は25%）または税額控除（4%。ただし、建物・構築物は2%）のいずれかを選択

*中小企業は上乘せ措置あり
*税額控除における税額控除額は当期の法人税額の20%が上限
- 5.お問い合わせ** 九州経済産業局 企業支援課 TEL：092-482-5435

3-②-b . コージェネレーションに係る課税標準の特例措置

コージェネレーションに係る課税標準の特例措置

- 1.対象設備 コージェネレーション
- 2.対象事業者 青色申告をしている法人・個人事業主
- 3.適用期間 平成25年4月1日～平成29年3月31日
- 4.優遇措置 コージェネレーション設備に係る固定資産税について、
課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減
*国や地方公共団体等の補助金と併用可能
- 5.お問い合わせ先 設備所在の市町村の税務部局

③ 県の支援制度

3-③-a . エネルギー対策特別融資制度

中小企業者による省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を支援するため、エネルギー対策特別融資制度を創設。

(平成26年6月2日運用開始)

～県独自の融資制度の中で、融資限度額が最も高く、金利は最も低い融資制度～

1. 融資の対象者

県内の事業所に設備を導入する中小企業者（個人、法人、組合）

2. 融資の内容

- | | | |
|-----------|--------------------|----------------------|
| (1) 融資限度額 | 再生可能エネルギー設備 | } 2億円 |
| | 水素ステーション | |
| | <u>コジェネ</u> 、その他設備 | <u>1億円</u> |
| (2) 貸付期間 | 再生可能エネルギー設備 | } 15年以内（据置2年以内） |
| | 水素ステーション | |
| | <u>コジェネ</u> 、その他設備 | <u>10年以内（据置2年以内）</u> |
| (3) 融資利率 | 10年以内 | 年1.2% |
| | 10年超 | 年1.4% |
| (4) 保証料率 | 0.25%～1.62% | |

3-③-a . エネルギー対策特別融資制度

(5) 融資対象設備

① 省エネルギー設備（エネルギー効率の高い先端製造設備を含む）



放熱を抑制するなどエネルギー効率の高い射出成形機(プラスチック部品)



エネルギー利用効率の高いボイラー



リン酸形燃料電池

② 再生可能エネルギー設備（売電目的の発電設備を含む）



太陽光発電設備



風力発電設備

③ コジェネ, 高効率照明, エネルギーマネジメントシステム, 蓄電池

④ その他上記設備等と同等以上の機能を有すると知事が認めるもの

3-③-b . 省エネルギー相談事業

省エネルギー相談事業(事業者向け)

○企業の省エネ相談に対し、専門家を派遣して助言・提案

概要

- 省エネ全般の相談窓口を開設
- 必要に応じ専門家を現地に派遣
- 省エネ対策について中立的に助言
- 各種制度の活用策などを紹介
- 相談終了後も適宜フォロー
- 何度でも利用可能

対象

福岡県内に所在する事業所
※業種・規模は不問

相談料

無料

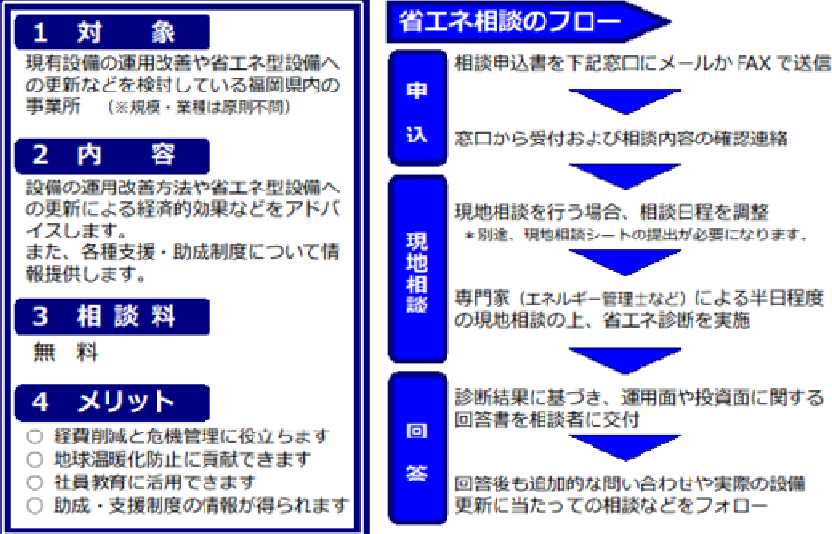
実施件数

80件/年



省エネルギー相談事業 無料

福岡県では、福岡県省エネルギー推進会議[®]と協力して、事業者の皆様への省エネ相談窓口を開設しています。相談の費用は 無料 で、中立・公平な視点でお答えします。省エネ型設備への更新などをお考えの皆様、まずはお気軽にご相談ください!



申込方法 問い合わせ

◆申込方法◆

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX または E-mail にてお申し込みください。

※ 申込書は、「ふくおかエコライフ応援サイト」からもダウンロードできます。(http://www.ecofukuoka.jp/)

◆申込・問い合わせ先◆

福岡県省エネルギー相談窓口 ((一財)九州環境管理協会) 担当: 大平、松崎
TEL: 092-662-0410 FAX: 092-674-2361 E-mail: oohira@keea.or.jp

相談申込書は、裏面をご覧ください!



④福岡県内市町村の支援制度

3-④ . 福岡県内市町村の支援制度

個人向け

	補助額	実施期間	お問い合わせ先
北九州市	6万円/件	H26.6.2 ~ H27.2.27	環境局環境未来都市推進室 093-582-2238
福岡市	10万円/件	H26.4.1 ~ H27.2.2	福岡市地球温暖化防止市民協議会 092-711-4926
筑紫野市	10万円/件	H26.4.1 ~ H26.12.26	環境課 092-923-1111
古賀市	10万円/件	H26.4.1 ~ H27.3.31	環境課 092-942-1127
福津市	10万円/件	H26.4.1 ~ H27.3.31	うみがめ課 0940-52-4953
宮若市	10万円/件	H26.4 ~ H27.3	環境保全課 0949-32-0516
岡垣町	10万円/件	H26.4 ~ H27.3	住民環境課 093-282-1211
小竹町	15万円/件 エコウィル等3万円/件	H26.4 ~ 予算終了まで	生活環境課 09496-2-1946

事業者向け

	補助額	実施期間	お問い合わせ先
北九州市	6万円/件	H26.6.2 ~ H27.2.27	環境局環境未来都市推進室 093-582-2238
福岡市	10万円/件	H26.4.1 ~ H27.2.2	福岡市地球温暖化防止市民協議会 092-711-4926
筑紫野市	10万円/件	H26.4.1 ~ H26.12.26	環境課 092-923-1111

4. 節電のお願い

4. 節電のお願い（ふくおか省エネ・節電県民運動）

今夏の電力需給問題への対応

今夏の電力需給見通し

- 九州電力管内においては、今冬も、政府（電力需給に関する検討会合）から「**数値目標を設けない節電**」の要請
- 節電要請期間：**平成26年12月1日～平成27年3月31日**の**平日8時～21時**
（※12月29日～31日、1月2日を除く）

福岡県における今夏の対応方針

- **家庭生活や経済活動に支障を生じさせることなく節電を確実に行うことにより、電力需給の安定化を目指す。**

1. 県自らの取組み

- （1）省エネ・節電の取組み 空調管理の徹底、エレベータの稼働台数の削減、庁舎・施設内の照明の間引き、昼休み消灯等の徹底、パソコンの消費電力の削減 など
- （2）ピークカットの取組み 電気ポット等の使用停止、コピー機・プリンターの使用台数の削減 など

2. 事業者における取組みへの支援

経済活動に支障のない範囲で実施可能な節電メニューの周知、省エネ・節電説明会の開催、省エネ設備、エネルギーの多様化・分散化に資する設備の導入支援（低利融資）等 など

3. 県民における取組みへの支援

家庭生活に支障のない範囲で実施可能な節電メニューの周知、ふくおか省エネ・節電県民運動の実施 など

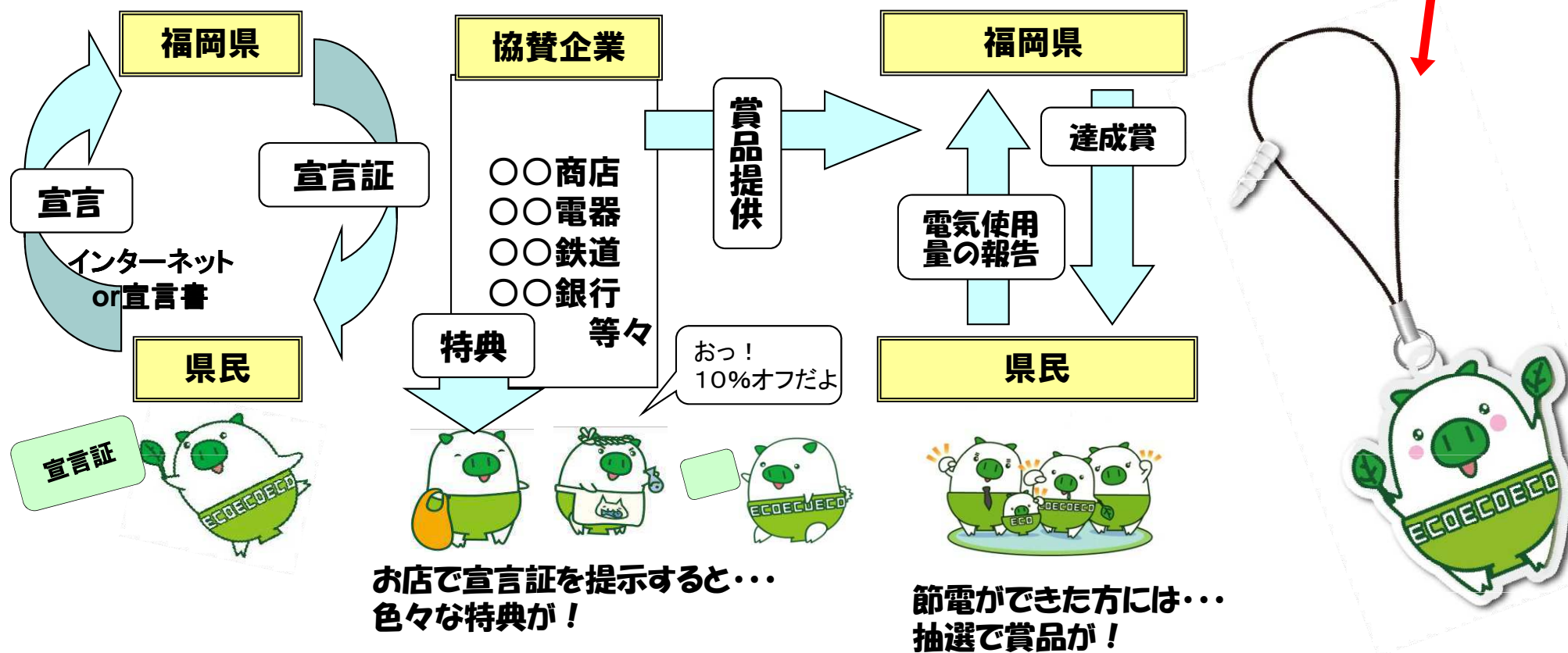
4. 節電のお願い（ふくおか省エネ・節電県民運動）

ふくおか省エネ・節電県民運動

○電力需要の高まる夏場・冬場における県民(家庭)の
省エネ・節電意識の強化とエネルギー・電力の効率的な使用の促進

※ふくおか省エネ・節電県民運動 参加者数 83,705人（平成26年度・夏季のみ）
78,782人（平成25年度）

宣言証
(エコストラップ)



4. 節電のお願い（ふくおか省エネ・節電県民運動）

ふくおか省エネ・節電県民運動（検針票を見てみよう！キャンペーン）

○家庭の検針票で使われた電気の量を確認し、節電の取組みについて効果を自ら検証することを呼びかける

電気ご使用量のお知らせ

毎度ご利用いただきありがとうございます。

平成26年
6月分
ご使用期間 5月1日～8月2日
ご使用日数 33日
今回検針日 8月3日
次回検針日 7月1日

キューテン タロウ 様
(引込柱) 1953381

(ご契約種別) (ご契約容量)
従量電灯B 30アンペア

お客さま番号				
計算区	営業所	地区作業区	番号	種別
01	225	99999	0115600	31

ご請求予定額(税込)	13,897円	ご使用量	562 kWh
基本料金	850円50銭	計器番号	0117848
120kWhまで	1,998円00銭	指示数	当月 8000 前月 7438
120kWh～300kWhまで	3,960円00銭	差引ご使用量	562 kWh
300kWh～	6,512円22銭		

ここを見てみよう!!

当月の電気使用量と前月、昨年の同月の電気使用量が掲載されています。

振替予定日 6月13日 早収期限日 6月24日
平成26年5月分は 30日間で 548kWhでした。
平成25年6月分は 31日間で 573kWhでした。

燃料費調整単価	当月分	翌月分
	+ 0円88銭/kWh	+ 0円88銭/kWh

*** 裏面もご覧ください。***

九州電力株式会社 福岡 営業所
TEL 0120-986-205 (コールセンター)
検針者 九電 太郎

電気料金領収証（口座振替払用）

お客さま番号				
計算区	営業所	地区作業区	番号	種別
01	225	99999	0115600	31

(ご契約種別) 従量電灯B
(ご契約容量) 30アンペア

下記料金を 5月15日に口座振替により領収させていただきました。

平成26年5月分

領収金額 13,358円

領収金額には下記を含みます。

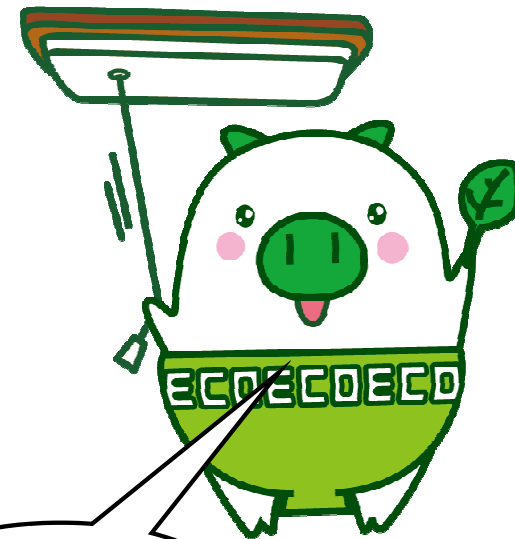
燃料費調整額	197円
再エネ賦課金等	240円
口座振替割引額	-52円
消費税等相当額	636円

ご使用期間 4月1日～4月30日
ご使用量 546kWh

金融機関 エコエネバンク
普通預金 107****
電気料金に精算があった場合には、領収金額の左に「*」を表示いたします。

九州電力株式会社
福岡 営業所
TEL 0120-986-205
(コールセンター)

印紙税申告納付につき福岡
税務署承認済



去年より節電できたね!

3. まとめ

福岡県では、

コージェネレーションシステムや再生可能エネルギーなど分散型エネルギーの導入と効率的なエネルギー利用を進め、環境にやさしく持続的発展が可能な社会を目指します。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

<問い合わせ先>

福岡県 企画・地域振興部 総合政策課 エネルギー政策室

TEL 092-643-3228 FAX 092-643-3160

E-mail energy@pref.fukuoka.lg.jp

URL <http://www.f-energy.jp/> (ふくおかのエネルギー)

